

令和3年度

社会福祉法人 昭壽会

事 業 報 告 書

目 次	頁	目 次	頁
本 部	1	4) 口腔ケア	8
1 . 本部業務報告	1	5) 支援マニュアル	8
1年間の総括	1	(2) 運動、動作	8
(1) 経理・総務部	1	(3) 生活訓練	8
1) 基本方針に対する取り組み	1	(4) 自治会支援	8
2) 重点目標に対する取り組み	1	(5) 創作・文化活動	8
3) 業務計画	2	(6) 生産活動	9
(2) 固定資産管理	2	(7) 食事提供	9
(3) 人事関係	3	(8) 健康管理(医務)	10
1) 人材育成	3	(9) 生活相談及び援助	11
2) 人材確保	3	4 . 建物・設備管理計画	11
(4) 福祉サービス向上関係	3	(1) 清掃	11
1) 苦情解決	3	(2) 居住棟・寝具管理	11
2) 虐待防止	4	(3) 環境整備・廃棄物	11
3) 福祉サービス自己評価	4	5 . 研修報告	12
(5) 地域福祉関係	4	6 . 年間行事報告	13
(6) 安全衛生関係	4	短期入所事業	13
1) 衛生委員会	4	日中一時支援事業	13
2) 新型コロナウイルス等感染防止	4	就労継続支援B型事業所わいわい	14
(7) 広報関係	5	総括	14
(8) 防災・防犯関係	5	1 . 基本方針に対する取り組み	14
(9) 交通安全関係	6	2 . 重点目標に対する取り組み	14
(10) 家族会との連携	6	3 . 利用者支援	15
障害者支援施設 あかしや寮	7	(1) 生産活動支援	15
総括	7	(2) 生活支援	16
1 . 基本方針に対する取り組み	7	(3) 就労移行援助	16
2 . 重点目標に対する取り組み	7	(4) 食事提供	16
3 . 福祉サービス提供	8	(5) 健康管理(医務)	16
(1)日常生活支援	8	(6) 生活相談及び援助	16
1) 食事介助	8	4 . 建物・設備管理計画	16
2) 入浴・清拭	8	5 . 研修報告	17
3) 排泄	8	6 . 年間行事報告	17

目 次	頁	目 次	頁
生活介護事業所 わくわく	1 8	2. 重点目標に対する取り組み	2 6
総括	1 8	3. 業務報告	2 6
1. 基本方針に対する取り組み	1 8	4. 相談員の努力目標	2 7
2. 重点目標に対する取り組み	1 8	5. 提出書類等	2 7
3. 利用者支援	1 8	(1) 障害者相談支援事業受付票	2 7
(1)生活支援	1 8	(2) 障害者相談支援事業利用実績	2 7
(2) 運動・動作	1 9	放課後等デイサービス事業所	2 8
(3) 生活訓練	1 9	総括	2 8
(4) 創作・文化活動	1 9	1. 基本方針に対する取り組み	2 8
(5) 食事提供	2 0	2. 重点目標に対する取り組み	2 8
(6) 健康管理(医務)	2 0	3. 福祉サービス提供	2 8
(7) 生活相談及び援助	2 0	(1) 活動	2 8
4. 建物・設備管理計画	2 0	1) 創作	2 8
5. 研修報告	2 1	2) 運動	2 9
6. 年間行事	2 1	3) 園芸	2 9
共同生活援助事業所すみれハイツ	2 2	4) 調理	2 9
総括	2 2	(2) 生活自立訓練	2 9
1. 基本方針に対する取り組み	2 2	(3) 地域交流	2 9
2. 重点目標に対する取り組み	2 2	(4) 家族連携	2 9
3. 福祉サービス提供	2 2	(5) 地域連携	2 9
(1) 日常生活支援及び介護	2 2	(6) 広報	2 9
(2) 地域生活訓練	2 3	4. 建物・設備管理計画	3 0
(3) 食事提供	2 3	(1) 清掃	3 0
(4) 健康管理	2 3	(2) 環境整備	3 0
(5) 地域活動支援	2 3	(3) 建物・設備管理	3 0
(6) 連絡会議	2 4	5. 研修計画	3 0
(7) 建物・設備管理計画	2 3	6. 年間行事計画	3 1
4. 研修	2 4		
5. 年間行事報告	2 5		
相談支援援助事業所 あかしや寮	2 6		
総括	2 6		
1. 基本方針に対する取り組み	2 6		

本 部

1. 本部業務報告

1年間の総括

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大のため、入所施設、通所事業所とも、計画していた行事が実施出来なかった。特に入所施設では、外出・帰省・面会等を制限せざるを得ない状況が続いている。

地域住民との交流を図る「昭壽会感謝祭」や地域行事への参加も出来なかつたため、事業所の紹介や福祉の啓発を行えなかつた。そのため広報紙の内容を充実させ、ホームページの更新を計画したが十分ではなかつた。

福祉サービス提供の統一化を図るため、業務マニュアルの見直しを行つてきつたが、令和3年10月に第3改訂版が完成し、全職員に配布した。職員の業務の標準化と連携に活用して、利用者の満足度を高めるようにしていく。

事務関係では、報酬改定があり、基本報酬の変更や新設加算等があつたため、国保連及び市町村の担当課に疑問点等を確認し、請求に過誤がないように努めた。

業務の優先順位を考えなかつたことが、様々な事務の仕事に影響し、遅延が生じた。事務員の報告・連絡・相談の徹底をした。

入所施設の建物と備品の老朽化により、修繕や設備の入れ替えを行つたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、修理部品や機材の不足から、発注しても数ヶ月待たれることが多くあつた。

修理が必要な箇所があつても、新型コロナウイルス感染拡大時期には、修理業者の事業所内への出入りを制限することもあつたが、暖房器具、厨房機器など利用者の生活に必要不可欠なものは、利用者と業者が接触しないように考慮して行つた。

冬期は、大雪と寒波のため、今まで被害が出ていなかつた箇所に落雪による建物と備品の破損が発生した。凍害による舗装面の亀裂も、例年より多く発生したので、次年度に補修を計画している。

新型コロナウイルス感染には、十分注意してきたが、通所事業所では、利用者や家族の感染が何件かあつた。職員にも感染者が出たが、感染が拡大することはなかつた。感染対策は、防止から感染者が出た場合の事業継続をするため、対応策を計画することとした。

(1) 経理・総務部

1) 基本方針に対する取り組み

事務員間の業務遂行状況を確認し遅延がないようにしていく事を目指していたが、連絡・報告がすぐに行われずスムーズに業務が進まないことが多々あつた。

2) 重点目標に対する取り組み

介護報酬の請求ミスや納品業者への支払いの遅れに気がつかず、相手方から指摘されたことがあつた。同じ間違いを繰り返さないために、チェックシートを用い、マニュアル化を行つてはいるが途中であり完成していない。

3) 業務計画

① 経理業務

業者からの請求伝票の確認不足により、消費税分の支払い忘れなどといった単純ミスがあり、事務員間で間違いがないかを確認するようにした。毎月の請求書の一覧を作成して、事務員間で確認出来るようにした。

利用料の振込件数が年々増加しており、領収書の発行が遅延しないように入金確認を正確に行うように心がけた。

県の実地指導が3年ぶりに実施されたが、特に口頭、文書指摘はなかった。今後も日々に業務を的確に行い、次回も指摘事項がないように努めたい。

② 請求業務

放課後等デイサービス請求業務では、複数の事業所を利用している場合の請求方法に間違いがあり、繰り返さないように注意していたが、同様の間違いをすることがあった。

③ 文書管理

資料を必要な時に、一目で確認出来るよう適確に分類・整理を行うように取り組んだが、正確に行えず、求められた資料を素早く用意事が出来なかつた。整理する場所を事務員間で共有した。

(2) 固定資産管理

1年を通して新型コロナウイルス感染がおさまらず、計画していた事業が行えない状況であった。あかしや寮の厨房に15年前に設置した業務用冷凍庫が故障し、修理費に20万程度かかることから、入れ替えを行つた。ガス式コンベクションも操作基盤が劣化しており、部品交換に80万を要するとの見積もりがでたため、入れ替えた。

あかしや寮居住棟の和室に敷いている畳が利用者のいたずらにより破られた事や、表替えから7年経過し汚れや毛羽立ちがあることから、全室表替えを行つた。あかしや寮中軽度棟のリビングルームの床が劣化し、利用者の転倒防止のため、張り替えを行つた。

感染防止のため、居住棟および管理棟のトイレ手洗いを自動水栓に交換し、水栓に手を触れずに手洗いを行えるようにした。他の事業所の交換を予定しているが、物品不足のため、行えていない。

利用者の生活や活動に支障ができるようなものを優先していき、急いで行う必要のない物品購入や工事は感染拡大が落ち着くまでは延期とした。

あかしや寮放送設備が老朽化し、館内放送が途切れることがあり、防災上問題となるため、交換を行つた。

隣接する外人ハウスの管理会社より、立木の枝が電話線にあたっているとの苦情があつたが確認したところ、法人敷地内の立木ではなかつた。しかし、立木の枝が届きそうになつたため、業者に依頼して境界線の立木を伐採した。

(3) 人事関係

1) 人材育成

① 基本方針に対する取り組み

事業計画書を全職員に配布し、職員会議において社会福祉の目的と求められる職員の資質について説明を行い、各事業所の今年度の重点目標を周知した。

② 重点目標に対する取り組み

昨年度より取り組んできた業務マニュアルの見直しを行い、10月に改訂版を完成させた。これにより、利用者に提供する福祉サービスの最低基準を明確にし、各障害の知識や障害福祉の理念についても記載した。

マニュアルを活用しスキルアップ研修などで、全職員が同一のサービス提供が出来るように学習を行っている。改訂後も、マニュアルの見直しを行っている。

個別支援計画原案やケース記録等が遅延する支援員には、少人数での研修会や個別の指導を行った。また、文章作成が苦手な職員には、担当利用者を減らす事や他の業務に専念して貢う事で負担軽減を図り、離職防止に離職防止に努めた。

放課後等デイサービス事業所職員と相談支援事業所職員を対象に、心理学に精通した外部講師を招き研修会を実施し、知識の向上を図った。全職員を対象とした、外部講師を招いての研修会を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、実施出来なかった。職員の資質向上のためウェブ研修を活用した。

2) 人材確保

① 基本方針に対する取り組み

業務マニュアルの改定を行い、各業務がスムーズに行えるようにした。OJTシートを各事業所で作成し、新人教育を行うとともに、指導する職員の業務の見直しにも役立てている。

② 重点目標に対する取り組み

昇給・賞与・処遇改善費・特定処遇改善費の支給方法について、各職員が持っている資格や免許及び行う業務内容を点数化し、人事考課と合わせ、できる限り同一労働同一賃金になるようにして、不満の出ないように検討した。

ホームページに職員募集要項の掲載を計画したが、実行できていない。

職場の人間関係で離職しないように、社会保険労務士を招き、全職員が参加してパワーハラスメント等の防止について研修を行った。

(4) 福祉サービス向上関係

1) 苦情解決

あかしや寮女子利用者から、女子職員に頭を叩かれたとの訴えがあり調査を行った。叩いた事実はなく、職員所有のシャンプーをねだったが断ったため、腹いせに虚偽の訴えをしたことであった。以前にも、自分の思い通りにならないと、暴言を吐いたり暴力を振るう事が何度かあったため、保護者にも協力を求め対応した。

あかしや寮女子利用者から、散髪後髪型が気に入らないとの訴えがあった。確認す

ると、付き添いの支援員が利用者の意向を聞かず、理容師に任せっきりだったため、希望に添わない髪型になったことが原因であった。今後は、散髪の前に利用者の希望を聞いて対応することとした。

2) 虐待防止

法人の身体的拘束等行動制限対応マニュアル、虐待防止マニュアルを全職員に配布しその内容について説明した。最近報道された他事業所の虐待事例を用いて、職員研修を行った。

3) 福祉サービス自己評価

令和3年11月、法人内の全事業所利用者・職員を対象に福祉サービス評価を実施した。福祉サービスの結果は、職員会議で報告し、評価の低い項目について検討を行った。評価の高い項目について、今後も継続していくよう申し合わせた。評価の低い項目は、その原因を探り、改善方法について検討した。

(5) 地域福祉関係（地域と法人の関係強化）

新型コロナウイルスの感染拡大により、地域行事が昨年に引き続き中止となり、事業所の活動内容をアピールする機会がなかった。地域住民を対象として開催していた昭壽会感謝祭も今年度も行えなかった。

(6) 安全衛生関係

1) 衛生委員会

前期健康診断では、生活習慣病で要観察や再検の職員が昨年度より増加しており、コロナ禍のため、外出自粛などが影響していると思われる。夜勤者の健康診断でも、同様の結果が見られた。

体調不良のため3ヶ月休職した職員が1名と出勤時の交通事故のため、約2ヶ月管休職した職員が1名いた。

ストレスチェックを受けた者は82%であり、全国平均より若干下回った。高ストレス者の者で、医師の診断を希望する者はいなかった。

ストレス緩和のため、特に文書作成がストレスとなっている職員には、職務上の配慮を行い、ストレスの軽減を図った。

2) 新型コロナウイルス等感染防止対策

新型コロナウイルス感染防止のため、県内の感染者発生状況を掲示し、注意を促した。感染予防のためのポスターを作成し、各事業所に配布した。

職員には、マスク消毒薬の他、抗原検査キットを配布して、自己管理の徹底をするよう指示した。

3月末に通所事業所の職員1名が感染したが、同事業所の職員はPCR検査の結果、全員陰性であった。利用者にも感染症状は見られていない。

青森県県南地域でも感染が拡大した2月3月には、各事業所の業務連絡書類のやり取りは、職員が接触しないよう電子的媒体を利用し感染防止に努めた。

(7) 広報関係

家族版、地域版を2回発行した。広報誌では、各事業所の創作活動で作成した作品や、NHKハート展に入選した作品があり、紹介できた。利用者の励みになり、職員の活動について、方向性を見いだせた。見やすく読みやすい紙面作りの工夫が足りず、何度も作り直しがあり、発行が遅延した。

(8) 防災・防犯関係

1) 基本方針に対する取り組み

火災や地震、風水害などの災害時には、利用者の安全確保を第一とし、被害が最小限になるように、毎月避難訓練を行い職員の連携強化を図った。各行政機関や地域の防災協力隊等との防災・防犯体制の確立と強化を目指しているが、コロナ禍の為、総合防災訓練等、計画通り実施出来なかった。

2) 重点目標に対する取り組み

- ① 法人全体で、防災・防犯への危機管理意識の向上に努め、迅速かつ適切な行動が行えるよう、毎月防災訓練を実施した。
- ② 防災・防犯設備の設置場所や使用法について、全職員が使用出来るよう、周知徹底した。保守点検を行い、防災・防犯設備の管理を行った。
- ③ 防災計画では、おいらせ町防災安全マップを活用し自然災害の影響範囲等を考慮した計画を作成し、必要に応じて更新した。
- ④ 避難訓練時に、スプリンクラー室、発電機等の設備点検・メンテナンスを行い、緊急時に備えた。防火機材会社による消防設備点検は、9月と3月に実施した。
- ⑤ 非常口の点検を行い、スロープ等の設置について検討していたが、計画通り設置出来なかった。

3) 防災対策

災害対策マニュアルを基に夜勤帯での火災を想定した避難訓練を毎月実施した。利用者へはハンカチで口・鼻を覆う事、非常放送を聞いてから行動することを繰り返し伝え、防災に対する意識付けを図った。

防災訓練にて、消防設備の取り扱いの説明を全職員へ説明し周知を図った。

保守点検では、スプリンクラー室内の掃除、発電機の設備点検を行った。

令和4年1月に、AED機器の取り扱いについてスキルアップ研修を実施した。

4) 防犯対策

日中の来訪予定者は、朝のミーティングで報告し、急な来訪者はインターホンで対応し、必要な時だけ入館させるようにしている。津久井やまゆり園事件の教訓を基に出入り口の施錠、警備会社との連携を行っている。

5) リスクマネジメント

あかしや寮

事故報告

① 令和3年5月24日 9時45分

左腕を押さえて廊下を歩く利用者を看護師が発見。身体確認すると左腕上部に皮下出血および腫脹確認。本人の話によると、前日部屋の入り口でつまずいて柱に左肩の辺りをぶつけたとのこと。通院し、左腕骨骨折と診断された。

② 令和4年1月25日 10時50分

活動中に他の利用者の腕を噛み、内出血が見られた。

ヒヤリハット報告

① 令和3年4月12日 11時10分

入浴中、何でも飲み込んでしまう利用者が手に何かを持っているのを見た。確認すると、剥がれたタイルであった。すぐに業者で修理を行った。

6) 年間報告

毎月避難訓練を実施した。

7月は消防署指定の様式を用いてマニュアル検証を実施した。避難訓練後、炊き出し訓練を行い、テントの張り方、防災倉庫の収納物品等について説明を行い、周知を図った。

10月には木ノ下地区防災協力隊、おいらせ消防団と合同での防災訓練を行う予定であったが、新型コロナウィルス感染防止のため実施できなかった。

(9) 交通安全関係

1) 基本方針に対する取り組み

交通事故防止を目的としたが、通勤時の事故1件、施設敷地内の自損事故が発生した。

2) 重点目標に対する取り組み

定期的に、全車両の点検を実施し、不良箇所の早期発見に努めた。

安全運転管理者講習後には、資料を作成し職員会議において交通法規の変更、安全運転の管理のための講習会を行った。

3) 年間計画

毎月全車両・フォークリフトの点検を実施した。

(10) 家族会との連携

新型コロナウィルス感染拡大防止のため、今年度も家族同士の交流や育成会総会は出来なかった。

障害者支援施設 あかしや寮

総括

療養型施設への転出があったため、1名欠員となっている。施設入所の問い合わせが何件かあったが、無断外出、暴力行為などがあり、入所には至っていない。

感染対策では、1日4回の検温、1時間毎の換気、1日4回の手すりドアノブ等の消毒、手洗い支援を徹底した。利用者には、マスクの着用を指導した。

年間を通して、利用者、職員ともに新型コロナウイルスやインフルエンザに感染は見られていない。

居住等及び管理棟トイレには自動水栓手洗い器を設置し、機器に接触することなく手洗いを行えるようにした。

昨年度同様、外出しての活動はコロナ禍のため行えていない。2年間外出できないことで、利用者も精神的なストレスを抱えているため、施設内行事の充実や行事食を工夫し、気分転換が出来るように努めた。

10月にジャガイモ、人参、大根を収穫し、豚汁を作ったが、自分達で育てたものであるという実感して貰う工夫が足りなかった。

創作活動では、季節に合わせ、壁面飾りを制作し、施設内に展示することとしていたが、その季節に応じた作品の作成が間に合わず、時季外れの展示となることや、掲示自体が出来なかった。

作品展への出展は、全国障害者写真コンテストで入賞し、日本障害者リハビリテーション協会発行紙の表紙に採用された。

コロナ禍のため昨年度同様、面会、外出泊の制限を行っている。新型コロナウイルス感染拡大が減少した時期には面会制限を解除し直接面会できたが、冬の期間は感染が拡大し、再び面会制限となった。利用者が寂しい思いをしないよう、電話やリモート面会を行っている。

1. 基本方針に対する取り組み

支援員には利用者の権利擁護の意識向上を図るため、他施設での虐待事例を基に、研修を行った。

2. 重点目標に対する取り組み

(1) 毎月内部監査を実施し、書類の不備等の発見と修正に努めた。その結果、書類提出の遅延が減少してきている。

(2) 感染症対策のため施設外にある面会室での、来客対応を行った。感染者数が減少した時期には面会制限を解除し、利用者と家族との関係が希薄にならないように、面会を依頼した。面会・外出泊制限時には、電話連絡、リモート面会などの対応を行った。

3. 福祉サービス提供

(1) 日常生活支援及び食事・入浴・排泄介助

急激な体重変動や、身体に異常があった場合は、栄養士や看護師に報告し、改善に努めた。低体重、貧血、カルシウム血症であった利用者には栄養補助食品を提供し、改善が見られた。

1) 食事介助

食事前の手洗いや手指消毒が確実に行われるよう、支援員が付き添い支援を行った。
お代わりを多く盛る利用者へ、適切な量を教える支援が不十分だった。

2) 入浴・清拭

利用者の身体状況に合わせ、特殊浴槽やシャワーチェアを使用して支援を行った。
入浴順を配慮し、水虫などの皮膚疾患の感染拡大を防止した。

3) 排泄

失禁する利用者には、適宜排泄支援を行い、清潔の保持に努めた。車椅子の利用者には、転倒転落の事故防止のため介助を行っている。
トイレットペーパーの使用が多い利用者には、利用者に合わせた支援を行った。

4) 口腔ケア

歯磨きができない利用者には、歯磨き支援を行い、口腔の清潔に努めた。

5) 支援マニュアル

生活支援項目の見直しを行い、最新版を作成し、支援員へ配布した。

(2) 運動、動作

歩行運動や身体を動かすレクリエーションを中心に行い、天気の良い日は体力向上に繋がるよう屋外散策を行った。

(3) 生活訓練

掃除、洗濯、身だしなみは、自分でできる事は自分で行っていただき、できない部分を支援した。長靴洗いの支援や、洗濯物の干し方についての支援は行えていない。

(4) 自治会支援

朝の会では、利用者からの苦情やトラブルなど聞き、その場で問題解決した。
新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で、10月に衆議院議員選挙、2月においらせ町長選挙の期日前投票を行った。

(5) 創作・文化活動

利用者が撮影した写真が、書道、写真コンテストで入賞し、公益財団法人日本障害

者リハビリテーション協会発行誌の表紙に採用された。作品展応募のための創作活動を月2回プログラムに盛り込んだが、利用者の才能を引き出す指導が出来なかった。

1) 芸能鑑賞

アート作品に触れてもらい、創作活動や文化活動に生かしてもらう予定だったが、実施出来なかった。

2) 公募、作品展の参加

利用者が共同で制作した壁面飾りを施設内に展示したが、乱雑な展示の仕方になってしまった。工夫が足りなかった。

(6) 生産活動

1) 椎茸栽培活動

椎茸の運搬を行い、筋力の維持増進に努めた。利用者の高齢化と、重度化が進んでおり、参加する利用者が減少している。

植菌から椎茸の発生までをあかしや寮で行い、収穫した椎茸は厨房で使用する分を除き、全て日中活動支援センターわいわいに販売した。

2) リサイクル活動

地域住民に協力して貰い、空き缶・ペットボトル・段ボールの回収を行っている。利用者には種類毎の選別を行って貰っているが、支援員が確認しないと選別されていない状況が続いている。そのため、処理しきれず収納ハウスが満杯になる状況が続いている。買い取り価格の変動があり、徐々に利用者への工賃額が減少している。

3) 畑作作業

活動内容がマンネリ化してきているため、久々に畠作作業を復活した。ビニールハウス内で、キュウリ、ナス、ミニトマトを栽培したが、ほとんどの作業は支援員が行う状態で利用者は、草むしりと芋掘り程度であった。そのため、収穫祭で栽培した野菜を使用して豚汁を作っても、自分達が栽培したという意識が感じられなかった。収穫した野菜は無人販売所を設置して地域住民に販売する予定であったが、収穫量が少なく、職員への販売にとどまった。

(7) 食事提供

1) 献立

毎月新しいメニューを取り入れながら栄養バランスの取れた献立作成を心掛けた。

調理員の意見も反映し献立の改善を行った。今年度は行事食やビュッフェ、選択メニューなどバリエーション豊富な食事を提供できた。

創立記念日や利用者忘年会では天ぷらやステーキなど普段と違ったメニューを取り入れた折り詰め弁当を提供した。お品書きや箸袋を作成することで特別感を演出した。

利用者からは好評であった。

今年度は選択メニューを多く取り入れた。それぞれが好きなメニューを選ぶので自然に嗜好を知れた。6月・11月には嗜好調査を実施した。嫌いなメニューや好きなメニューについて利用者が分かりやすいように写真を利用した。調査の結果から、野菜は混ぜ込んだハンバーグや付け合せに味をつけるなどし、少しでも食べやすいような献立作成を行った。

2) 調理

嗜好調査の結果から野菜を細かくするなどの調理工程を工夫することで、普段残食する利用者の残食を減らせた。行事食では、調理員の技術を活かした天ぷらや飾り切りを施したフルーツ等を提供し、利用者に喜んでいただけた。

3) 衛生管理

腸内細菌検査を月2回実施している。

保健所の実地指導があり、フードの汚れを指摘された。指摘された箇所等含め、重点的に掃除を行った。

(8) 健康管理（医務）

1) 基本方針に対する取り組み

利用者が快適・健康に過ごせるよう健康管理を行い、情報を共有した。

新型コロナウイルスワクチン接種は、自治体のワクチン対策室との連携を密に行い迅速に対応した。

2) 重点目標に対する取り組み

- ① 利用者が安心・快適に過ごせるよう情報を共有し、問題点がある方は上司や担当者と解決に向けた対応を行った。
- ② 医療機関との連携を図り、利用者の状態に応じた対応を行った。薬の変更は、管理しているケースや投薬箱に明記し、誤薬がないようにした。
- ③ 利用者の日頃の様子を把握する事で、異常の早期発見・早期対応が出来るよう努めた。また、積極的に入浴時の着脱介助に入る事で、皮膚トラブルや全身の観察・把握を行った。
- ④ 医療・健康に関する知識と技術を提供し、看護師不在時に必要な処置等は、支援員が分かりやすいうようにイラストや解説のメモを用いて統一を図った。

3) 支援員・家族との連携

受診は、朝夕会時に情報を提供した。

4) 各医療機関・嘱託医との連携

医療機関との連携を意識し、互いに必要な情報を共有した。

5) 栄養士との連携

毎月利用者の体重測定を行い、各種会議で体重の増減およびB M I の報告を行った。低体重や肥満の方、異常があった場合は、栄養士と食事内容等を検討した。

6) 感染対策

- ① 真菌の治療をしている方の入浴・足浴の順番を最後とし、感染予防に努めた。
- ② 嘔吐物処理セットは、コスト面を考慮し更に検討をする。

7) 新型コロナウイルス等感染防止対策

感染予防に必要な物品を揃え、管理を行った。感染が疑われるケースや、濃厚接触が疑われる事案が発生した時は、速やかに施設内消毒を実施した。

新型コロナウイルスワクチン接種は、全利用者が3回の接種を終えている。利用者や職員の新型コロナウイルスやインフルエンザの感染は見られていない。

8) 年間計画

婦人科検診は希望する利用者を対象としているが、受診を希望する利用者はいなかった。担当支援員、保護者と協力し、検査の重要性を十分説明して受診を勧めていく必要がある。

胃・大腸癌検診は、自治体から検査について配慮して貰い、11月に行った。

新型コロナウイルスワクチン接種は3月までに終了した。

(9) 生活相談及び援助

集団生活において問題と思われる行動が見られた利用者には、家族にも協力をお願いし、迅速に問題解決にあたった。

4. 建物・設備管理計画

(1) 清掃

食堂は、支援員が毎食後、テーブルや椅子の消毒や床清掃を行った。

活動で使用したテーブルや椅子、マットの消毒は使用都度、清掃を行った。

(2) 居住棟・寝具管理

包布交換は週1回実施し、失禁等で汚れた際は隨時、下洗い後、洗濯した。年1回寝具一式交換を行った。

(3) 環境整備・廃棄物

1) 環境整備

4月に利用者と職員で施設周辺の道路清掃を行った。7月、10月に利用者と職員で施設敷地内の草取りや垣根の剪定などの環境整備を行った。

敷地が広いため年3回の環境整備では不十分であり、日々の屋外作業で草刈りを行った。

2) 廃棄物

施設内の廃棄物は業者に依頼し、処理場に運搬している。その他、行事で出たゴミや不燃物は施設で処理場へ運び処理している。

生産活動で集めたリサイクルできないガラス瓶等は、処理業者へ処分を依頼し、施設敷地内にゴミが集積しないように心がけた。

3) ボイラー管理

ボイラー使用時期前の試運転を行い、特に異常は見られなかった。冬の大雪により、油送管が破断と送油ポンプの故障があり、修理を行った。その間、代替えのストーブで対応した。

5. 研修報告

事業計画書の読み合わせ、虐待について等、業務上必要な知識について研修を行った。
また、新型コロナウイルス感染対策や感染時の対応などの研修を行った。

年間研修報告

月	研修内容
4	事業計画書の読み合わせと確認
5	刈払機取扱作業従事者安全衛生教育講習会 伝達研修
6	出納帳作成手順再確認、事業計画書の読み合わせと確認
8	虐待について
10	新型コロナウイルスに関するQ & A（厚生労働省ホームページ抜粋）
1	AED機器の取り扱いについて
2	あかしや寮業務継続計画（BCP）について
3	障害福祉サービスの種類について 職場を守るためのパワーハラスメント対策

6. 年間行事報告

月	行 事 内 容	月	行 事 内 容
4	創立記念日	11	クッキング
5	あかしやカフェ	12	利用者忘年会
6	ミニゲーム大会	1	お茶会
8	お盆行事	2	節分
9	コロナを乗り切ろうの会	3	花壇作り
10	収穫祭		

短期入所事業

1. 年度重点目標に対する取り組み

昨年同様新型コロナウイルス感染予防対策として、当法人事業所の利用者受け入れを行い、他法人事業所の利用者は、原則受け入れないこととしてきた。

通所事業所の利用者を短期入所で受け入れた後、同事業所の利用者の家族が新型コロナウイルス感染者となったことが分かり、濃厚接触者となった。その利用者と日中過ごしていたため、感染を疑い、入所者と隔離し、抗原検査を家族の同意を得て行った。結果は陰性であった。

利用者の所持品は支援員2人で行っていたが、返し忘れがあり、手順の徹底を申し合わせたが、その後も同様のことがあり、改善策を講じなければならない。

日中一時支援事業

1. 年度重点目標に対する取り組み

利用者は常に同じ方であり、新規の利用はなかった。

受け入れ時には家族に体調異変の方がいないか、新型コロナウイルス感染者がいないか等の確認を行った。

日中活動支援センター わいわい（多機能型）

就労継続支援B型事業所 わいわい (主たる事業所)

総括

新型コロナウイルス感染の終息どころか新種株の置き換わり等があって、人との接触を極力避けて活動せざるを得なかつたために、事業所外での販売や、地域行事への出店が行えなかつた。

惣菜菓子類の製造販売では、原価が高騰していても価格の改定を行わず、売り上げが上がっても地益がほとんどない状況となつた。職員には就労継続事業所の役割について、十分な理解と目標達成の意識付けが必要であった。

販売先の開拓を行い配達をしていたが、一ヵ所の販売個数が少ないため、経費上は利益が出ていない。それでも、配達先から別の所を紹介して貰い、わいわいの存在を知って貰うきっかけになったと思われる。

年度末に他事業所の利用者が新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者となり、送迎車両に同乗していたため、他の利用者の感染が心配され、濃厚接触利用者のPCR検査結果ができるまで事業所を数日間休業し、職員利用者の健康管理に努め、事業所及び送迎車両の消毒を行つた。検査結果は、陰性であった。

1. 基本方針に対する取り組み

平均工賃が12,500円以上を超えた月が6回あったが、目標である15,000円に達成できなかつた。

移動販売での食品販売は、昨年より売り上げがあつたが、原材料費の計算を十分に行わなかつたため、原価率が高くなり利益が出ていなかつた。移動販売先は2ヶ所にとどまっており、新規開拓が出来ていない。弁当などの配達を行つたが、数量が少ないとめ労力のわりには売り上げが出ていない。

あかしや寮から生椎茸を仕入れ、干し椎茸に加工して販売したが、在庫管理が不十分だったため、購入希望に応じられなかつたことや、賞味期限を過ぎた製品があるのに気付かず廃棄することになつたので、在庫管理の方法を見直さなければならない。

退所者が2名いたが新規利用は1名にとどまり、定員を大きく割り込んでいる。

2. 重点目標に対する取り組み

売り上げ向上に努めたが、平均工賃15,000円は達成出来なかつた。

就労継続事業所の役割を十分に理解し、意識して生産を行わなかつたため、収益を上げるためのコスト管理がおろそかとなり、無駄な経費をかけている結果となつた。

新型コロナウイルス感染防止のため、家庭での感染防止対策、ワクチン接種に協力を貰い感染者は出なかつた。

3. 利用者支援

(1) 生産活動支援

1) 植茸販売

あかしや寮から仕入れた生植茸は、移動販売や産直所で販売し、好評を得ているが、注文に十分に応じきれていなかった。

干し椎茸はおいらせ町学校給食センターの注文に応じられるように生産した。地域での販売では、在庫品が無くて応じられないことが多々あり、在庫管理に問題があった。年度末の棚卸しでは、賞味期限が切れた干し椎茸が放置されていたのを発見、廃棄となつた。大きな損失であった。在庫の確認を怠らず行っていくこととした。

2) 園芸畑作

畑で、じゃが芋、ミニ南瓜、ミニトマトを栽培した。作物の管理が十分でなかつたため、収穫量は少なかつた。収穫した物は食品加工に利用した。

各学校・幼稚園・保育園より卒業・卒園等で使用するアザレアの注文を受け、加温機設置ハウス内で管理を行つた。燃料費高騰によりコストがかからないよう取り組んだが、開花時期に合わせた管理が行き届かなかつたため、3月初めの納品に間に合わないアザレアがあつたため買い増しを行つた。

予備在庫数は全て販売した。

3) 清掃業務委託事業

あかしや寮の清掃業務を受託しているが、感染防止のために利用者には施設入所者と接触しないように注意をはらい業務を行つた。

4) 移動食品販売

近隣の産直や農家より、規格外や低価格の大根や人参を購入し、切り干し大根を作り販売した。

弁当惣菜菓子の販売では、利用者には調理器具の洗浄と片付けを主に行って貰つた。惣菜の計量やパック詰め等も徐々に行つてゐる。

惣菜等の販売価格の設定がきちんと計算して行えなかつたため、原価率が50%以上になるものもあり、販売額の割には純利益が伸び悩んでいた。食品販売では、原価の計算を十分に行い、販売額を決定することとした。

利用者と一緒に販売を行う予定であったが、ワクチン接種をしていても、感染が心配なため職員のみでの販売となつた。

販売先は、3ヶ所のみであり地域開拓が行えていない。デリバリー販売を行つてゐるが、1ヶ所の販売数量が少ない事や、そこ1ヶ所のみの出前であることが多く、労力に見合つた販売実績が出ていない。

5) 飲食店（レストラン「味彩亭」）

現在利用者の業務は、味彩亭内の掃除にとどまつてゐる。調理に携わる利用者の確保を目指しているが、高齢者施設の中にあるレストランのため認知度が低く、利用希望者への広報活動への工夫が必要である。業務を要望する方の利用状況に応じ、食堂ホール内の掃除を行い清潔保持に努めた。

利用者の勧誘を行ったが、調理作業に参加する利用者の確保に至らなかった。

(2) 生活支援

食後の歯磨きが上手くできない方へ支援をした。

利用者には、活動後や食事前の手洗い、うがい、手指消毒、1日2回の検温を徹底して行って頂き、感染予防に努めた。

(3) 就労移行援助

一般就労を希望する方はなかった。

(4) 食事提供

1) 献立

毎月新しいメニューを取り入れながら栄養バランスの取れた献立作成を心掛けた。調理員の意見も反映し献立の改善を行った。今年度は行事食やビュッフェ、選択メニューなどバリエーション豊富な食事を提供できた。

創立記念日や利用者忘年会では天ぷらやステーキなど普段と違ったメニューを取り入れた折り詰め弁当を提供した。お品書きや箸袋を作成することで特別感を演出した。利用者からは好評であった。

今年度は選択メニューを多く取り入れた。年2回嗜好調査を実施した。

2) 調理

行事食では、調理員の技術を活かした天ぷらや飾り切りを施したフルーツ等を提供し、利用者に喜んでいただけた。

3) 衛生管理

腸内細菌検査を月2回実施している。

(5) 健康管理（医務）

体調不良の利用者がいた場合は、家族へ直ちに連絡し医療機関を受診して貰った。

(6) 生活相談及び援助

連絡が途絶えた利用者がおり、家庭を何度か訪問し、困っていることなどの相談に応じ、その内容を役場職員と連絡を取り合い、解決方法を講じた。結果、事業所利用が再開できるようになった。

4. 建物・設備管理計画

(1) 清掃・環境整備

4月、7月 事業所周辺、道路側溝、ハウス周辺の環境整備を行った。

8月、12月 事業所内大掃除を実施した。

(2) 設備・修繕関係

食品加工使用の電子レンジが経年劣化して作動しなくなったため、買い替えた。

アイス専用冷凍庫が老朽化し使用不能となったため、在庫品と交換した。

5. 研修報告

月	研修内容
4	障害者施設及び障害福祉サービス事業所等職員のための感染症対策の研修会動画（厚生労働省）
8	食品衛生について
12	安全運転管理者による安全指導について
1	AED機器の取り扱いについて
3	職場を守るための「パワーハラスメント対策」について

6. 年間行事報告

月	行事内容
4	創立記念祝賀会
6	前期健康診断
7	歯科検診
8	夏のお楽しみ会 第26回NHKハート展、詩部門に作品応募
11	後期健康診断
12	インフルエンザ予防接種 利用者忘年会 大掃除

生活介護事業所 わくわく

(従たる事業所)

総括

新型コロナウィルスへの感染が県内で拡大するなか、当事業所にウィルスを持ち込まないよう、手洗い、手指消毒、マスクの着用の徹底を行ってきた。職員、利用者からは新型コロナウィルス感染者は出なかった。

令和4年2月利用者同居者が、新型コロナウィルスに感染し濃厚接触者となった。保健所の見解では、わくわくの他の利用者、職員は濃厚接触者ではないとの事であったが、他利用者の身体や物品に触れることが多かったため、事業所を閉鎖し事業所内と送迎車両の消毒を行った。職員には抗原検査を行い、他の利用者には自宅での健康管理の協力をお願いした。職員の抗原検査結果は陰性であり、その後の体調変化は見られなかった。

利用者の方々にも、感染の兆候はみられず、自主的にPCR検査を行ってくれた利用者もいた。

特別支援学校より実習依頼があり、医療ケアが必要な生徒であったが、初めて受け入れることとした。医療的ケアは看護師が行い特に問題なく、実習を終えられた。

今後医療的ケアを必要とする利用者があった時の課題がみえ、受け入れ体制の確立をしていかなければならない。

1. 基本方針に対する取り組み

日中事業所を利用することにより、一日の生活リズムを作り、他者とのコミュニケーションをとることにより社会性の構築を図り、地域で生活する力を養うことを支援した。

2. 重点目標に対する取り組み

(1) 園芸療法を取り入れ、ミニトマト、サツマイモなどの作物を栽培し、作物の手入れをすることにより、やり甲斐を感じ、何事にも前向きに取り組むように支援した。収穫した作物は、収穫祭を企画し、調理を協力して行って食べた。

(2) 新型コロナウィルス感染予防のため活動は、1人1テーブルとした。その結果、活動に集中して取り組めた。

創作活動では、様々な画材を用意し、利用者が自由に選択して活動できるように配慮した。

3. 利用者支援

(1) 生活支援

1) 食事介助

支援員は食事中の事故が起きないように、利用者の様子を観察できる位置取りをし対応することを心がけた。

平日の日中はわくわくを利用し、夜間はあかしや寮の短期入所を利用している方の食事介助が事業所で異なっていたため、事業所間で協議を行い統一化を図った。

車椅子昇降テーブルを導入し、車椅子の利用者が食べやすいように環境を整えた。

2) 入浴介助

希望する利用者には、週3回入浴サービスを提供している。その他の日はシャワーバスを行った。新型コロナウイルスが終息せず、隣接する温泉の利用は出来なかった。

3) 排泄介助

排泄記録表により、利用者個人の排泄の周期を把握し、トイレ誘導排泄介助を行った。トイレットペーパーの使い方についても指導した。

4) 口腔ケア

年2回歯科検診を行い、結果を家族に通知した。

感染予防のため職員は、エプロン、手袋、フェースガードを着用して、感染症予防を行った。

(2) 運動・動作

毎日ラジオ体操やストレッチ体操を行った。その他、階段昇降や、つま先立ち運動を行い下半身の筋力アップに努め、転倒防止対策を行った。最初はつま先立ちが出来なかった利用者も出来るよう筋力が付いてきている。

(3) 生活訓練

事業所周辺の散策時には、交通ルールを指導しながら行った。

(4) 創作・文化活動

1) 園芸活動

草花や野菜などの植物に触ることで、情緒の安定を図った。ミニ菜園での野菜の収穫は利用者も楽しみしており、待ち遠しいという声があがっていた。

花壇の花は、2週間に1回程度草取りをすることで、長期間綺麗に保てた。

2) 創作活動

東北障がい者芸術全国公募展、NHK ハート展などの作品展に応募を行った。結果は入選することは出来なかつたが、利用者の社会参加の機会となった。

共作作品の壁面飾り制作をし、その一部は事業所の前を通る人に見えるように展示了した。

牛乳パックから廃油処理紙（商品名：すわせてポイ）を作り販売した。

3) 音楽活動

音楽に合わせ、手話やダンス、楽器演奏等で身体を動かせた。

4) 調理活動

畑で作った作物を用いた調理活動を行うことにより、食べ物の好き嫌いなく、食べられるように努めた。

(5) 食事提供

1) 献立

毎月新しいメニューを取り入れながら栄養バランスの取れた献立作成を心掛けた。調理員の意見も反映し献立の改善を行った。

今年度は行事食やビュッフェ、選択メニューなどバリエーション豊富な食事を提供できた。

創立記念日や利用者忘年会では天ぷらやステーキなど普段と違ったメニューを取り入れた折り詰め弁当を提供した。お品書きや箸袋を作成することで特別感を演出した。利用者からは好評であった。

今年度は選択メニューを多く取り入れた。年2回嗜好調査を実施した。

2) 調理

行事食では、調理員の技術を活かした天ぷらや飾り切りを施したフルーツ等を提供し、利用者に喜んでいただけた。

3) 衛生管理

腸内細菌検査を月2回実施している。

(6) 健康管理（医務）

利用者の体調変化に留意し、異変があった場合は直ちに家族へ連絡し対処して貰った。感染症の発症、熱中症などの症状が出る利用者はいなく、予防ができていた。テーブルにはパーテーションを設置し、感染予防に努めた。

(7) 生活相談及び援助

自宅の給湯器が壊れ、入浴困難となった医療的ケアが必要な利用者から、入浴サービスを利用したいと相談があった。依頼を受け、看護師と支援員で入浴支援にあたった。

4. 建物・設備管理計画

エレベーターの点検が9月に行われ、異常はなかった。

5. 研修報告

月	研修内容
5	熱中症を防ごう
7	嘔吐物の処理方法
9	発達障害の理解
11	感染症対策について
1	心肺蘇生法について
3	障害者差別と虐待 職場を守るための「パワーハラスメント対策」について

6. 年間行事

月	行事・イベント	月	行事・イベント
4	昭壽会創立記念日・お花見 環境整備(花植え、事業所周辺掃除)	10	収穫祭 ハロイン仮装大会
5		11	寸劇発表会
6	Art To You作品展応募	12	忘年会・大掃除
7	七夕・環境整備	1	初詣
8	夏祭り	2	節分
9		3	ひな祭り

共同生活援助事業所（グループホーム）すみれハイツ

総括

定員割れが続いているが、入居者の支援区分が高くなっているため、人手不足から生活支援員の配置増員が難しい状況にある。

グループホームの見学をして貰い、家族、保健師、相談支援事業所職員が入居を勧めたが、本人がためらい入居には至らなかった。令和4年1月頃より、青森県南地域の感染拡大が続いているため、入居者の外出が極力控えて貰い感染防止に努めた。

1. 基本方針に対する取り組み

フェイスシートを見直し、入居者一人一人の特性やストレングスを把握し、本人の望む暮らしを実現できるよう努めた。地域生活を送る上で必要に応じ、いくつかの選択肢を提供し自己選択の機会を増やした。

2. 重点目標に対する取り組み

(1) 個別支援計画に基づき地域生活をするためのソーシャルスキルの獲得を支援した。

(2) 入居者の地域での生活を支えるため、生活支援員、世話人が入居者の情報を報告し合い、生活に支障がないように配慮してきた。

(3) グループホームでの生活を継続することが困難な疾病を発症する入居者はいなかつた。

検診により入院治療を必要とする入居者がいたが、家族、後見人と協力して本人の不安を軽減するようにサポートした。

(4) 新型コロナウイルス感染が拡大している時期は、グループホームの見学や体験利用は、感染防止のため、相手方の希望に添えないことがあった。

(5) コロナ禍で面会が難しい状況の中でも、家族と入居者の関係が希薄とならないよう、電話連絡や面会の調整を行い対応した。

3. 福祉サービス提供

(1) 日常生活支援及び介護（食事・入浴・排泄を含む）

1) 食事

座る人数を減らし対面して食事をとらないように工夫し、小テーブルで個々に食事をして貰い感染防止に努めている。

高齢の入居者は、嚥下機能の低下してきているため、本人に合わせた食事形態で対応した。

2) 入浴

洗髪、洗体が不十分な入居者に対し個別に合わせた支援を行った。

男性入居者の入浴支援時に身体確認を行ったところ、下腹部に腫瘍があり一部隆起している状態であったため、翌日医療機関へ受診した。特に問題はなく現在もそのような症状は見られていない。

3) 排泄

排便記録表を各グループホームに置き、入居者の排泄パターンの把握に努めた。時折記入を忘れる入居者がいたため、世話人と協力して対応した。

トイレットペーパーの使い過ぎや拭き取りが不十分で下着が汚れていてもそのままにしている入居者には、個別に対応した。

4) 生活支援

衣服等の洗濯、掃除、歯磨き等、個別対応にて支援を行った。

居室、トイレ、浴室掃除等は、入居者と共に掃除の手順を確認しながら行った。

感染症対策では、洗面所に手洗い手順表を掲示し、手洗い、消毒の指導を行った。
繰り返し支援を行うがなかなか身につかないため継続的に支援を要した。

(2) 地域生活訓練

1) 自己管理

金銭の使用方法や服薬の管理について助言や支援を行った。

休日には、シーツ・枕カバーの洗濯や靴洗い等、最低限行うべきことについて、都度、自分で行えているかの確認をしている。

2) 社会生活

地域住民として生活していくために何が必要か、定期的に社会的常識や一般的ルール・地域生活のマナーについて助言や指導を行った。

定期的に医療機関を受診している入居者には支援員が同行し、医師へ症状等の説明援助を行った。

(3) 食事提供

家庭的で栄養バランスを考えたメニューを提供するよう心掛けた。各住居の世話人が入居者の誕生日や季節の行事に合わせ、入居者の好みに答えた食事提供を行った。

健康診断の結果、問題のあった入居者には、栄養指導を行い、世話人にも食事に配慮して貰うようにした。

(4) 健康管理

新型コロナウイルス感染予防の為、入居者、支援員、世話人は朝夕の体温測定の実施・記録を行い、健康管理に努めた。

前年度に抗てんかん薬の服薬管理方法の徹底や規則正しい日常生活を送れるよう継

統的に取り組んだことから、てんかん発作はなかった。

健康診断で癌が疑われた入居者がため、医療機関を受診した。

(5) 地域活動支援

地域の清掃活動には、定期的に参加している。

グループホームがある各町内の行事は中止となつたため、参加できなかつた。

(6) 連絡会議

令和4年2月に世話人、支援員が参集し連絡会議を開催した。入居者の支援内容の確認や課題の整理、虐待防止について話し合いを行つた。

3ヶ月毎の連絡会議を計画していたが新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施出来ていない。

(7) 建物・設備管理計画

入居者、支援員、世話人が協力して、定期的に草刈りや排水溝の掃除等を行つた。
ベリー敷地内に竹が発生するため、発見時にはその都度除去した。クリスのウッドフェンスには防腐剤を塗つた。

雪害により、すみれハイツの玄関に屋根が一部破損したため、修理を行つた。
ベリーの外壁、エアコン、給湯ボイラーが落雪により破損したため修理を行い、補強カバーを設置した。

4. 研修

月	研修内容
4	事業計画書の読み合わせと確認
5	刈り払い機取り扱い作業従事者安全衛生教育講習会 伝達研修
6	出納帳作成手順再確認・事業計画書の読み合わせ
8	虐待について
10	新型コロナウイルスに関するQ&A（厚生労働省ホームページ抜粋）
1	AED機器の取り扱いについて
2	あかしや寮業務継続計画（BCP）について
3	障害福祉サービスの種類について 職場を守るためのパワーハラスメント対策

5. 年間行事報告

月	内 容	月	内 容
4	地域道路清掃	10	避難訓練 救命講習会（中止）
5	車で楽しむ 地域の桜並木	11	大掃除 外食（中華料理店、寿司屋）
6	大掃除	12	忘年会
7	焼き肉 地域道路清掃	1	地域新年会（中止） 新年会 初詣（中止）
8	地域夏祭り（中止）	2	節分
9	敬老会 祝い	3	ひな祭り

相談支援援助事業所 あかしや寮

総括

窃盗を繰り返す触法障害者が入院先の精神科病院から地域生活に移行するに当たり、精神障害者の対応に精通した事業所へ移行が行われた。

夜間に何度も無言電話をかけてきて、不安を訴える利用者がいたが、十分に本人の希望に添えるような支援が出来ていなかった。

相談支援員が他の業務を兼務しており書類等の提出に遅れがでたため、書類作成やモニタリングなどの時間調整を行い、書類提出を確実に期日までに行うようにした。
各市町村との連絡を密に行い、生活の質の向上に努めた。

1. 基本方針に対する取り組み

地域の障害児・者が相談機関を利用する事で、適切に福祉サービスと繋がるように支援を行った。

情報提供や関係機関との連携、ニーズを踏まえ、地域で自立し、その人らしく生活できるように支援した。問題が発生したときは、速やかに関係機関と連絡を取り、協力して問題解決にあたった。

2. 重点目標に対する取り組み

本人主体のサービス利用計画書作成に努めたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、直接本人と会うことが難しく電話連絡での対応となるケースもあった。訪問した時は、感染予防対策を行った。

3. 業務報告

(1) 特定相談支援事業

定められた期間にモニタリングを行い計画の見直しを図る事で、適切なサービス利用に繋げられるように努めた。

(2) 指定一般相談支援事業

1) 地域相談支援

地域移行支援について相談はなかった。

2) 地域定着支援について

地域定着支援について相談はなかった。

(3) 障害児相談支援事業

障害児相談支援

① 障害児支援利用援助について

障害児支援利用計画書の作成とサービス事業者等との連絡調整を行った。

② 継続サービス利用支援について

定められたモニタリング期間に利用状況のモニタリングを実施した。

4. 相談員の努力目標

職員間の連絡、申し送りを密に行う事で、担当職員不在時でも対応する事が出来るようとした。

困難事例の対応では、おいらせ町役場にて各関係機関が参集し、サービス調整会議を行った。何度も自宅へ訪問し本人との話し合いを重ね、必要なサービスに繋げることが出来た。

新型コロナウイルス感染拡大により、本人、家族への面談が出来ず、電話での対応が多くなった。築いてきた信頼関係が良好に保たれるような対応に留意した。

5. 提出書類等

(1) 障害者相談支援事業受付票

地域の方や相談支援事業所等からの問い合わせがあった際には、おいらせ町指定の様式を使用し、相談内容を記入し管理した。

(2) 障害者相談支援事業利用実績記録報告

受付状況は、相談件数、相談内容を毎月おいらせ町役場への提出を行った。

放課後等デイサービス事業所 キッズハウス ピッピ

総括

年度初めは登録児童が10名であり、年度末は14名の登録となつたが、稼働率は、昨年度と比べ横ばいであつた。

活動を通じ言葉遣い、相手を思いやる気持ちを育む事が出来るように支援を行つた。個々の発達段階を把握し、能力を伸ばすために個別のスケジュール表と自立課題50種類をとり入れた。その結果、今までプログラム通りに活動出来なかつた児童も自らスケジュール確認を行い、見通しを持ち自分一人で最初から最後まで集中して活動できるようになつた。手指を使う課題に取り組む事で巧緻性を高められている。

新型コロナウイルス感染対策では、ワクチン接種をしていない児童が多く、通学している学校での感染があつたため、健康管理、活動時の距離を取るようにして対応してきた。

学校で感染した児童が2名いたが、事業所を暫く欠席していたため、他の利用児童への感染はなかつた。

3月に職員1名が新型コロナウイルスの感染が確認されたが、発症が休日であったため、保健所の見解では濃厚接触者はいないとの事であつた。念のため、事業所を1週間休業し、他の職員の健康管理と、利用児童の家族には、家庭での健康観察をお願いした。結果、他に感染は確認されなかつた。

1. 基本方針に対する取り組み

児童のアセスメントを行い、特性や保護者の要望を入れ、個別支援計画書を作成し、その計画に基づいて支援した。

児童の成長に合わせた自立課題に取り組む事で自信を持ち、達成感を味わえるように心がけた。

2. 重点目標に対する取り組み

集団生活への適応訓練（挨拶・コミュニケーション・ルール・生活マナーなど）は毎日の活動に取り入れた。グループ遊びを通して、ルール、マナー、相手を思いやる気持ちを育む事が出来るよう支援を行い、個別活動では好きな事、やってみたい事等本人の意見を尊重しながら活動を提供した。

3. 福祉サービス提供

(1) 活動

1) 創作

季節感を味わえるよう季節や行事ごとの製作や段ボール、折り紙、絵の具等様々な材料を提供し、絵や秘密基地作りの製作を行つた。児童の作品を作品展に応募し、達成感や創作意欲を高める機会とした。NHKハート展では、1名の児童が入選した。本人は、保護者、学校で褒められたことで自信を持ち、何事にも積極的に行動するよくなつた。

2) 運動

隣接する入所施設のグラウンドや体育館を利用してサッカーやドッジボール、鬼ごっこ遊びをした。運動遊びを通して、集団のルールを守ることや他者とのコミュニケーション能力、社会性を養う機会とした。

3) 園芸

花壇と鉢にひまわりを植え、児童が一鉢ずつ管理し水やりや成長観察を行った。植物の生長に興味を持ち、児童が互いにひまわりの背比べをし、積極的に水やりを行う様子が見られた。

鉢に植えたひまわりは開花後に自宅に持ち帰って貰い、育てて貰った。

4) 調理

コロナ禍にあり、以前よりさらに手指消毒、換気に留意して調理活動を行った。皆が活動に参加できるよう、作業工程を簡略化しスイートポテトやクッキー作りを行った。

(2) 生活自立訓練

各自の個別支援計画に基づき、更衣、排泄、手洗い等の日常生活に関わる行動の定着を図った。また、健康や体力作りを目指し、室内外で遊びを通して軽運動も行った。

(3) 地域交流

コロナウイルス感染防止対策もあり、買い物外出、公園への散策、公共機関を利用しての活動等の地域への外出を控え、地域交流は行う事が出来なかった。

(4) 家族連携

送迎時、児童の活動の様子や心身状況について保護者と情報共有に努めた。

児童の自宅での様子や自宅外での様子をお互いに把握することにより、ピッピ活動プログラムや細やかな支援の修正を行う事ができた。

(5) 地域連携

保健師や介護福祉課担当者、相談支援事業所と情報共有を行い、児童の家庭生活面への支援も行った。

(6) 広報

PR活動のため、「今日も元気だピッピーズ」の第7号、第8号を発行し、近隣小中学校や保育園、役場福祉課に配布した。イオンモール下田内のインフォメーションボードには、案内パンフレット、広報、PRポスターを掲示し、新規児童獲得に繋ぐ事ができた。

4. 建物・設備管理計画

(1) 清掃

4月、12月には大掃除として建物内のワックス掛け、窓拭き清掃を行った。また、毎日建物内全体の消毒作業、定期的な活動用具の消毒等を行い、感染症対策に努め、安心して過ごす事が出来る環境作りを行った。

(2) 環境整備

花壇や芝の整備、建物周辺の危険物の排除、建物内全体及び活動用具の消毒等を行い、児童が安心安全に過ごす事が出来る環境作りを行った。

(3) 建物・設備管理

定期的に建物の見回り、設備の確認を行い、異常はなかった。

5. 研修計画

児童に合わせた支援のために、より実践的な研修を行った。

月	研修内容	月	研修内容
4	令和3年度事業計画書読み合わせ	10	NHK：発達障害について
5	発達障害の特性理解	11	アセスメントとは？
6	ポジティブ思考の子育て (外部講師)	12	児童虐待の通告や対応等について (児童虐待対応研修会より)
7	刈り払い機の使用について	1	リスクマネジメント・身近な物の危険について
8	放課後等デイサービスはどういう場所？自立課題はなぜやるの？	2	障害特性の理解
9	「感染症予防対策マニュアル」読み合わせ	3	支援の心構えについて

6. 年間行事計画

季節の行事やお誕生会等、児童が準備や役割を担い参加できるような活動を計画し、実施した。

月	内 容	月	内 容
4	新聞・チラシびりびり ～破いて、投げて、集めて、	10	ハロウィンパーティー
5	しっぽ取り大会	11	科学実験（芳香剤作り）
6	転がしドッジボール大会	12	クリスマスパーティー
7	大運動会	1	クッキー作り
8	8月生まれのお誕生会	2	2月生まれのお誕生会
9	ピッピマーケット秋の大売り出し	3	卒業おめでとうの会